

令和2年京丹後市議会5月臨時議会提出補正予算案

一般会計及び2企業会計の補正予算を編成し、5月19日議案提出（21議案）

◆令和2年度一般会計補正予算・第3号

補正額 4億9,487万円（補正後予算額：385億6,328万円）

～新型コロナウイルス感染症対策を追加～

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に対応するため、これまでの、幼児・児童等へのマスク配付や感染症対策用品購入などの感染防止策をはじめ、中小企業者・個人事業主への経済支援策、特別定額給付金給付などの生活支援策について、国や京都府の緊急対応策を活用しながら約57.4億円を予算措置。

今回これらに加え、市民の皆さんや事業者の方々の不安を和らげ市民生活や市内経済を守るため、更なる感染防止策や経済支援策などを迅速に実施。

※各項目における予算額は、千円の位で四捨五入しています

新

「新型コロナウイルス感染症支え合い基金」を創設 【1億3,000万円】

新型コロナウイルス感染症に伴う市民生活、経済活動への影響に対し、感染症対策、雇用・経済対策、医療・健康対策等を実施するための財源として、「3億円」を確保。

今回の補正予算では、3億円の積立と5事業への1億7,000万円の繰入を同時に行うため、便宜上、この積立と繰入の手続きは省略し、1億3,000万円を基金に積み立て。

※今後の感染症予防対策及び地域経済対策等を実施する財源として活用

「支え合い基金」本来額	今回補正活用額	➔	補正積立額
3億円	1億7,000万円		1億3,000万円

※補正予算計上と同時執行の意味合いがあることから便宜上、積立及び繰入手続きは省略

※今後、ご賛同いただける方から、ふるさと応援寄附金を募ることとしています。

▶ **関 連** 次の条例を同時上程

- 「新型コロナウイルス感染症支え合い基金条例」の制定
- 「京丹後市ふるさと応援寄附金条例」の一部改正

新型コロナウイルス感染症支え合い基金条例の趣旨に賛同いただける方から寄附を募るため、寄附金使途指定の対象事業を追加

問 市長公室／生活経済緊急支援室 69-0135
市長公室／政策企画課 69-0120

「固定資産税」及び「水道料金（基本料金）」の3か月分を免除

新

■「休業要請協力事業者固定資産税免除補助金」を創設 【7,700万円】

京都府緊急事態措置に基づき、休業要請等にご協力いただいた事業者の事業継続を支援するため、事業の用に供する土地、家屋、償却資産を対象に、固定資産税の一部を補助

- 補助額：令和2年度固定資産税の第1期分納税相当額
（対象資産の年税額の3か月分）

問 商工観光部／商工振興課 69-0440

固定資産税減免相当
＋
水道料金（基本料金）免除
＝
約1.5億円の支援

新

■「水道料金（基本料金）」の3か月分を免除 【水道事業会計：7,265万円の減収】

新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きな影響をもたらしている状況を踏まえ、市民生活及び経済活動を支援するため、水道料金の基本料金を免除

- 免除対象：すべての給水契約者（一般家庭、事業所）
- 免除内容：3か月分（令和2年4月～6月使用分）の基本料金を全額免除
基本料金月額1,009円

問 上下水道部／経営企画整備課 69-0550

延滞金なし

固定資産税の徴収猶予の「特例制度」を2年間適用

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、市税の徴収の猶予を受け、特例措置（延滞金不要）の適用を受けることが可（国制度）
- 今回、市独自の制度として、固定資産税について、上記の徴収猶予期間終了後において、新型コロナウイルスの影響により税の納付が困難と認められる場合、更に特例措置を1年間延長

【現行】令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税について、1年以内の猶予

【拡充】固定資産税について、2年以内の猶予を受けることが可能

問 市民環境部／税務課 69-0180

新

「新型コロナウイルス対策内需拡大促進事業補助金」を創設 【5,500万円】

市内の中小企業、個人事業主等が、市内外での需要拡大又は市内事業者で製造（生産）から販売までの新たな供給体制を構築する事業を支援

また、同業者又は異業種の2事業者以上が連携して、同事業を実施する場合も同様に支援

○交付対象

- ・市内の中小企業者等（小規模事業者、中小企業者、中小企業を構成員とする団体）、個人事業主
- ・市内の農林水産業者（農林水産業者等が組織する団体を含む）
- ・2事業者以上の連携した組織、共同事業体

○補助率

対象事業費	補助率
30万円以下の部分	10/10
30万円を超え、75万円以下の部分	2/3
75万円超えの部分	1/2

※補助上限額は100万円

<補助額計算例：対象事業費が120万円の場合>

$$30万円 + \{(75万円 - 30万円) \times 2/3 + (120万円 - 75万円) \times 1/2\} = 82万5千円を補助$$

【2事業者以上が連携して行う事業例】

- ・同業者同士がグループでテイクアウト弁当や食品を提供する仕組みの構築
- ・飲食店と流通事業者が協力してデリバリー弁当の配達システムの構築
- ・商店街や複数の店舗が協力した通販サイトの運営
- ・市内機械金属業事業者同士が互いに機械製造や部品調達取引を促進
- ・市内農・水産物生産者と飲食店のメイドイン京丹後のメニューを開発

問 商工観光部／商工振興課 69-0440
農林水産部／農業振興課 69-0410

新 「みんなのありがとうクーポン券」を発行

【6,092万円】

市民全員に1人1,000円分のクーポン券を配付～みんなで市内飲食店等を応援～

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している市内の飲食業界等への支援、また、市民の生活支援として、市民全員に『1人あたり1,000円分』のクーポン券を世帯単位で配付

迅速な効果発現を最優先とする事業スキームで実施

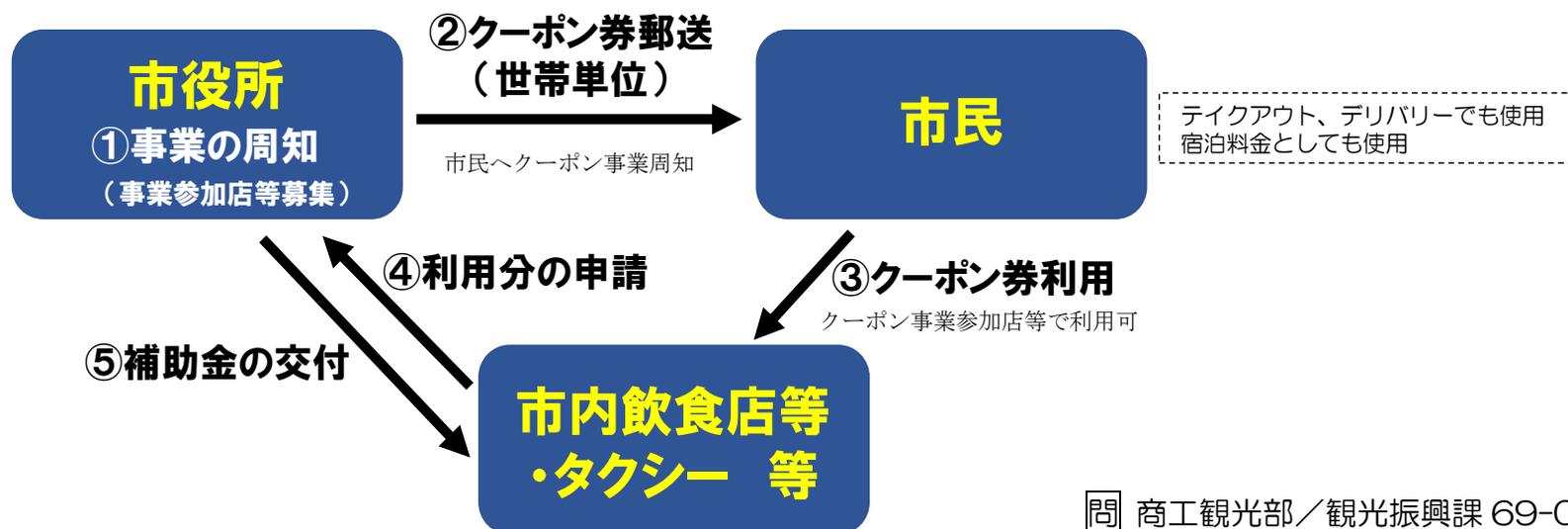
○配付予定：6月中

○利用期限：9月末まで（クーポン券を利用された場合、つり銭は出ません）

○利用できる店舗等：事業に賛同する市内の飲食店、喫茶、ホテル、旅館、民宿、居酒屋、スナック等の「飲食を提供できる店」及びタクシー等

※ステッカー等をクーポン事業参加店等に配付し、利用者へ表示

※京都府の休業要請等の状況を考慮し、賛同店舗を募集



問 商工観光部／観光振興課 69-0450

新 「マスク配付事業」を実施 【5,434万円】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、マスク不足による不安を軽減するため、全世帯を対象に「マスク購入券」を配付

また、感染すると重篤化する危険性が高く買い物が困難なことが想定される高齢者だけの世帯、市民税非課税世帯、ひとり親世帯にはマスクを「無料配付」

▶ 購入券配付事業

市内のすべての世帯を対象に、市内の協力店で利用できる購入券を配付

※1世帯につき、1箱（50枚入）
1,500円（消費税込）で購入可

▶ 無料配付事業

- ・ 高齢者世帯（65歳以上のみの世帯）
 - ・ 市民税非課税世帯
 - ・ ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）
- を対象に1箱（50枚入）を配付

【無料配付事業】

高齢者世帯
（65歳以上の世帯）

非課税世帯
ひとり親世帯

【購入券配付事業】

全世帯

1,500円で購入

連携してマスク供給

社会福祉協議会

市役所

商工会

市内協力店

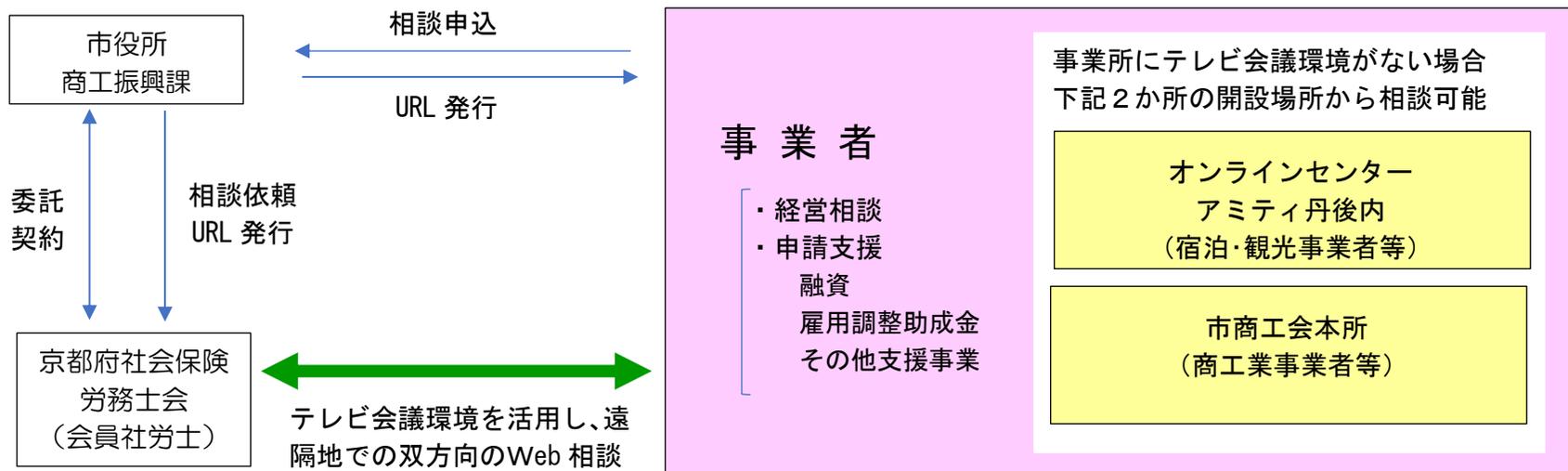
購入券送付

Web 会議システム等を活用した支援事業 【798 万円】

新

■「Web 経営等相談窓口」を開設 【378 万円】

事業者への経営相談や各種支援事業の制度説明や申請支援を行うため、Web 環境を通して専門家による相談窓口を開設 ※開設期間：6 月～10 月まで（予定）



新

■事業者の「研修事業」、「交流事業」を支援 【420 万円】

一時的に休業せざるを得ない事業者を対象に、雇用の維持と従業員の人材育成を図るため、市地域雇用促進協議会が実施する「オンライン研修」等を支援

▶ オンライン研修事業

Web 会議システムにより講義を配信。受講者はインターネット回線とパソコンで参加

▶ オンライン異業種交流研修事業

Web 会議システムを活用し、グループワークを中心として、遠隔から講師が教育訓練を開催。異業種間のグループを形成することで、人的交流を促進

▶ 教材貸与事業

映像教材（DVD 等）を購入し、教育訓練を実施する事業所に貸与

問 商工観光部／商工振興課 69-0440

その他の対策 【3,406 万円】

新

■「地域水産物販路拡大緊急支援事業」を実施 【100万円】

「新型コロナウイルス感染症対策水産物販路拡大推進事業補助金」を創設。

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費が減少している京のブランド産品「丹後とり貝」を中心に、地域水産物の販路拡大、加工品製造にチャレンジする取組を支援

- 事業主体：湊とり貝組合（養殖漁業者）
- 対象経費：材料費、加工費、広告宣伝費等
- 補助率：10/10

問 農林水産部／海業水産課 69-0460

拡

■「休業要請対象事業者支援給付金」を拡充 【400万円】

京都府緊急事態措置に基づき、施設の使用制限や営業時間の短縮等にご協力いただいた事業者に対し支給する休業要請対象事業者支援給付金を拡充

○現行制度

京都府の休業要請対象事業者支援給付金に上乗せし市の独自支援として京都府と同額を支給

1 法人又は 1 事業者あたり定額（中小企業者・団体：20 万円、個人事業主 10 万円）

○拡充内容

市の独自支援として、市内に複数の対象施設を有する事業者に対して、休業等要請にご協力いただいた施設（事業所）単位で支給（中小企業者・団体：20 万円、個人事業主 10 万円）

問 商工観光部／商工振興課 69-0440

■「新型コロナウイルス対策緊急支援補助金」を増額 【321万円】

京都府中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金と協調した補助制度。申請受付の結果、予算が不足するため増額

○交付対象：市内の中小企業者等（小規模事業者、中小企業者、中小企業を構成員とする団体）

○補助率：1/3（上限 10万円）

○対象事業：新型コロナウイルス感染症の影響拡大を防ぐための取組

＜参考：京都府制度＞

- ・小規模事業者等 補助率 2/3（上限 20万円）
- ・中小企業者 補助率 1/2（上限 30万円）

問 商工観光部／商工振興課 69-0440

新

■「感染症対策特設サイト」の創設等 【253万円】

市ホームページ内に新型コロナウイルス感染症対策関連情報を集約した「特設サイト」を設置
知りたい情報を簡単に入手できる環境づくり

問 市長公室／生活経済緊急支援室 69-0135

新

■「会計年度任用職員」を任用（4人） 【245万円】

Web 経営等相談開設場所での操作サポートや各種支援申請受付事務等を円滑に行うため、会計年度任用職員を任用します。※新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業された方を対象に募集予定

○任用期間：令和2年6月～8月の3か月

問 商工観光部／商工振興課 69-0440

新

■市立病院の感染症防止対策を支援 【2,000万円】

弥栄病院、久美浜病院における感染症防止対策に対する一般会計からの繰出金

問 医療部／医療政策課 69-0360

■「生活経済緊急支援室」経費を追加 【87万円】

5月1日に設置した「生活経済緊急支援室」の業務に必要な事務経費

問 市長公室／生活経済緊急支援室 69-0135

新型コロナウイルス感染症対応策 【再掲】

4億1,930万円

新型コロナウイルス感染症支え合い基金	1億3,000万円
感染症防止等対策（市民向け対策）	8,019万円
マスク配付事業	5,434万円
感染症対策特設サイト	253万円
その他の市民向け対策	2,332万円
水道使用料金（基本料）を3か月分免除	（7,265万円の減収）
経済対策（事業者向け対策）	2億911万円
休業要請協力事業者固定資産税免除補助金	7,700万円
新型コロナウイルス対策内需拡大促進事業補助金	5,500万円
みんなのありがとうクーポン券発行事業	6,092万円
Web会議システム等を活用した支援事業	798万円
その他の経済対策（地域水産物販路拡大緊急支援事業など）	821万円
合 計	4億1,930万円

その他、緊急的なもの

7,579万円

■夕日ヶ浦木津温泉駅の駅舎修繕 【400万円】

夕日ヶ浦木津温泉駅の駅舎が令和2年5月6日に落雷が原因と推測される火災による損壊の修繕

問 市長公室／政策企画課 69-0120

■自治宝くじコミュニティ助成事業 【500万円】

一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、地区コミュニティ備品購入を支援

- ・大宮町河辺区（テーブル、椅子、机、プロジェクターほか）
- ・久美浜町湊地区自治会（テレビ、パソコン、カメラ、冷蔵庫ほか）

問 市長公室／政策企画課 69-0120

■宇川温泉よし野の里浴室等改修工事に伴う休業補償（概算払い分） 【1,160万円】

指定管理施設の改修工事に伴う休業期間について、指定管理に関する協定に基づき指定管理者へ補償（概算払い分）

問 商工観光部／観光振興課 69-0450

■消防団員退職報償金 【5,519万円】

令和2年3月末で5年以上在職して退職した消防団員141人に対し、退職報償金を支給

問 消防本部／総務課 62-8119

補正財源

国庫支出金、諸収入、財政調整基金、前年度繰越金で財源確保

企業会計の補正予算

■令和2年度水道事業会計補正予算（第1号）

補正額 収益的収入 △7,265万円（補正後予算額 14億4,248万円）

新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きな影響をもたらしている状況を踏まえ、市民生活及び経済活動を支援するため、水道料金の基本料金を免除

○免除対象：すべての給水契約者（一般家庭、事業所）

○免除内容：3か月分（令和2年4月～6月使用分）の基本料金を全額免除

基本料金月額1,009円 ※申請手続きは不要

問 上下水道部／経営企画整備課 69-0550

■令和2年度病院事業会計補正予算（第2号）

（単位：万円）

	収益的支出		資本的支出		支出の合計額	
	補正額	補正後予算額	補正額	補正後予算額	補正額	補正後予算額
弥栄病院	518	478,218	153	39,708	671	517,926
久美浜病院	467	302,697	1,431	40,274	1,898	342,971
合計	985	780,915	1,584	79,982	2,569	860,897

【主な内容】

弥栄病院、久美浜病院における医療従事者への感染防止、院内感染防止対策経費（フェイスガード、マスク、空気清浄機、感染防止クリーンベッド等）

問 医療部／医療政策課 69-0360